

第2回3回労働協約交渉**会社見解後、
「総則・人事」「組合活動」「昇進」「乗務員勤務」
で交渉スタート！****「LGBTへの対応を行なうこと」**

◆LGBT対策は、企業が存続していくうえで「必要」なもので、取り組みを強化するべきである。

**「労働組合の加入は新入社員研修終了後、
職場配属先で加入すること」**

◆研修センターの中立性を確保するためにも入所中の組合勧誘をやめ、職場配属後とするべきである。

「昇格試験の人事考課については本人に説明すること」

◆会社として公平・公正な評価であるならば、人事考課の内容を受験者本人へ説明するべきである。

**「すべての勤務者（乗務員）の在宅休養時間を
確保すること」**

◆乗務員の身体管理を自己責任とせず、会社として予備勤務者を含めて在宅休養時間を確保すべきである。



**職場三大要求の獲得めざして、みんな
で議論し、みんなで行動しよう！**

国 労 東 海 か べ 新 聞

国鉄労働組合東海本部 編集責任者：寺崎 浩